

貯法	室温保存
----	------

承認指令書番号	農林水産省指令 18 消安第 3042 号
販売開始	1990年1月

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。
また、本書を必要なときに参照できるように大切に保管してください。

動物用医薬品

止瀉剤

ギンベル®

GINVEL®

◇動物の下痢は下記のような様々な原因で起こります。

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 消化しにくいものを食べた時 | (2) 病原細菌の感染がある時 |
| (3) 腸内寄生虫が沢山居る時 | (4) 胃腸の働きが悪い時 |
| (5) 神経への刺激が強すぎた時 | (6) 体に有害なものを食べた時 |
- これら原因の違いで治療法も異なります。

◇下痢はなぜ怖いのか？

- 下痢をすると体内の水分とナトリウムを主とする電解質が急激に減少し、体を形づくる細胞が活動しにくくなります。ひどい場合は、脱水と電解質平衡の破綻によって死亡することもあります。
- 下痢をすると体の衰弱が起こり病気に対する抵抗力も弱まり、他の病気にかかりやすくなります。
- 食物として取り入れた栄養分の吸収ができなくなり栄養不足が起こります。これらの結果、家畜は経済動物としての価値がなくなって、畜主に大きな損害を与えるものです。

◇家畜の胃腸は、病原菌や異常発酵によりできた有毒成分に侵されたり、神経や胃腸の故障により栄養分の消化吸収が邪魔されたりしやすいものです。
本剤は、家畜に多発する病原菌が特定できない単純性下痢の予防・治療剤ですが、このような悪い状態を予防し、治癒させる消化器内殺菌剤、吸着剤、収斂剤を含有している製剤です。

【成分及び分量】

本剤 1 g 中	
アクリノール水和物	8 mg
タンニン酸アルブミン	150 mg
天然ケイ酸アルミニウム	842 mg

【効能又は効果】

下痢における症状改善

【用法及び用量】

下記量を 1 回量とし、1 日 1 ～ 3 回経口投与する。

体 重	300 kg以上	100 ～ 300 kg	100 kg以下
牛	60 ～ 125 g	30 ～ 60 g	15 ～ 30 g
馬	50 ～ 80 g	25 ～ 40 g	12 ～ 20 g

体 重	100 kg以上	30 ～ 100 kg	10 ～ 30 kg	10 kg以下
豚	10 ～ 25 g	5 ～ 12 g	3 ～ 8 g	2 ～ 5 g
緬・山羊	15 ～ 25 g	7 ～ 12 g	5 ～ 8 g	3 ～ 5 g

体 重	20 kg以上	5 ～ 20 kg	5 kg以下
犬	2 ～ 6 g	1 ～ 3 g	0.5 ～ 1.5 g

体 重	3 kg以上	1 ～ 3 kg	1 kg以下
猫	0.4 ～ 1 g	0.2 ～ 0.5 g	0.1 ～ 0.25 g

体 重	大すう、成鶏	中すう	幼すう
鶏	0.2 ～ 0.6 g	0.1 ～ 0.3 g	0.05 ～ 0.15 g

休業期間

本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛	: 7日間
馬	: 7日間
豚	: 7日間
緬・山羊	: 7日間
鶏	: 7日間

【使用上の注意】

(基本的事項)

- 守らなければならないこと
(一般的注意)
 - 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
 - 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
 - 本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛	: 7日間
馬	: 7日間
豚	: 7日間
緬・山羊	: 7日間
鶏	: 7日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

 - 本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
 - 本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
 - 開封後はできるだけ速やかに使い切ること。
 - 小児の手の届かないところに保管すること。
 - 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
 - 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
 - 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用に際して気を付けること
(使用者に対する注意)
 - 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
 - 本剤が誤って眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い、医師の診察を受けること。
 - 本剤を使用した後あるいは皮膚に付着したときは石けん等でよく洗うこと。

(対象動物に関する注意)

 - 強制経口投与する場合は、誤嚥に注意すること。
 - ビン等で強制経口投与する場合は、誤嚥性肺炎防止のため下記事項は必ず守ること。
 - 一升瓶は使用しないこと。
 - 牛の頭を高く上げ、ビンを強く出し入れしたり、揺る行為は避けること。
 - 口角からビンの首まで挿入し、舌の運動を阻害しないように、静かにビンを傾けて、投与すること。
 - 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【包装】

1 kg (100 g × 10 袋)

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社
〒193-0942 東京都八王子市柵田町1211
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要であると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

製造販売元



フジタ製薬株式会社

東京都品川区上大崎2丁目13番2号
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

FUJITA PHARM